



催し

生活習慣病教室

- ▽日時 4月9日(水) 午前11時～
- ▽場所 瀬戸内市民病院
- ▽テーマ 「糖尿病について」
- ▽参加費 1000円(講義のみ)
- ※食事指導を受けたい人は、5000円(要予約)
- 問い合わせ・予約先 瀬戸内市民病院
- ☎0869-22-1234

あじさい講座

- ▽日時 4月12日(土) 午前10時～正午
- ▽場所 あじさいのおか牛窓
- ▽内容 「年金制度について」
- ▽講師 中野花都江さん(岡山人事ネット21中野事務所 社会保険労務士)
- ▽参加費 無料(事前申込不要)
- ※介護・健康用品の展示・体験、血圧測定コーナー設置。
- 問い合わせ先

小・中学生の就学援助

小・中学校は義務教育のため、授業で使う教科書などは国から支給されていますが、学用品・給食費・修学旅行費などは、保護者の皆さんの負担となります。家庭の事情でこれらの経費を負担することが困難な人は、児童・生徒が義務教育を受けるために必要な経費を援助する制度があります。

この制度には、所得制限などの認定基準があります。制度を利用したい人は、市総務学務課にお気軽にご相談ください。

引き続き援助を希望される場合も、申請が必要です。

▽申請期限 5月30日(金)

※申請用紙は、各小・中学校、邑久町・長船町公民館にも備え付けています。

■問い合わせ・申請先 市教育委員会総務学務課
☎0869-34-5640

在宅介護支援センターあじさい
☎0869-34-6366

その他

平成20年度奨学金

- 経済的事情で、就学が困難な生徒と学生の学資、育英上必要な資金の貸し付けを行います。
- ▽対象 高等学校、学校教育法に基づく特別支援学校高等部、大学、高等専門学校、専修学校への就学者
- ▽受付期限 6月30日(月)
- ▽提出書類
 - ①奨学生願書
 - ②奨学生推薦調書
 - ③世帯全員の住民票
 - ④在学証明書
 - ⑤親権者または後見人の所得課税証明書(平成19年分)
- ※①、②は教育委員会、各公民館備え付けの様式で提出してください。
- 問い合わせ・提出先 市教育委員会総務学務課
☎0869-34-5640

4月1日(火)～30日(水)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます



納税者の皆さんが土地・家屋の評価額を比較し、自らの土地・家屋の適正さについて理解・確認していただくために、土地・家屋価格等縦覧帳簿を4月1日から第1期の納期限までの期間、ご覧いただけます。

縦覧ができる人は、瀬戸内市に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者本人で、代理人の場合は委任状が必要です。本人の確認ができる運転免許証などをご持参ください。なお、縦覧場所は市役所本庁のみとなります。

また、土地・家屋の価格に対する不服(審査)申出期間は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日間です。

【縦覧帳簿の記載事項】

- ▷土地 所在地番、地目、地積、評価額
- ▷家屋 所在、家屋番号、種類、構造、屋根、階層、床面積、評価額

【縦覧期間】

4月1日(火)～30日(水)(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】

瀬戸内市役所税務課
※閲覧(自分の資産のみを見ること)は、従前どおり各支所・出張所でも行っています。

固定資産税Q&A

Q 地価が下がっているのに、税額が上がるのはなぜ?

A 負担水準が低いことによって起こっています。負担水準とは、土地の評価額に対して、税負担となる課税標準額の占める割合です。地域や土地によって負担水準のばらつきがあり、このばらつきの幅を狭めていく制度です。

具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準の低い土地は税負担を引き上げていく仕組みになっています。ご理解とご協力をお願いします。

Q 固定資産税が急に高くなったのですが?(新築住宅軽減について)

A 新築の住宅に対して、一定の要件に当たるときは、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年間に限り、120㎡までの面積の税額が2分の1に軽減されます。今回、税額が高くなったのは軽減適用期間が終了したことにより、本来の税額になったためです。

■問い合わせ先

市税務課
☎0869-22-1181

麻疹風しん混合ワクチンを接種しましょう!

予防接種施行令の改正に伴い、麻疹・風しん(MR)の予防接種が、従来の対象に加え中学1年生と高校3年生へも拡大されます。麻疹と風しんを予防するため、MR(麻疹風しん)混合ワクチンを受けましょう。

【対象年齢】

従来の対象年齢

★第1期 1歳児(生後12カ月から生後24カ月未満)

★第2期 小学校入学前年度(平成21年度小学校入学予定のお子さん)

*平成14年4月2日～平成15年4月1日生

追加された対象年齢

★第3期 中学1年生

*平成7年4月2日～平成8年4月1日生

第4期 高校3年生

*平成2年4月2日～平成3年4月1日生

※追加された中学1年生と高校3年生のお子さんへは個別案内を通知します。

●実施医療機関

個別接種委託医療機関

●接種料金 無料

●持参するもの

- ①母子健康手帳
- ②健康保険証(住所確認のため)

※事前に医療機関にお問い合わせの上、受診してください。

※過去に麻疹または風しんにかかったことが明らか場合は、麻疹または風しんの単独ワクチンが接種できます。

※必ず保護者同伴でお願いします。

■問い合わせ先

市健康づくり推進課

☎0869-26-5962